

平成22年度小中一貫教育「実践的研究」の到達状況

宇治市教育委員会小中一貫教育課

- (1) 中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像などの設定について
全中学校区で9年間を見通した「教育目標」や「めざす子ども像」などを設定し研究を進めた。今後、各小中学校の各々の学校教育目標に関連づけを行い、校区での一貫した教育指導を進めていくことが重要である。
- (2) 中学校区を単位とした小中一貫教育を推進する組織について
全中学校区で小中一貫教育を推進する組織が整えられ、組織が動き出した。中学校区での年間行事・会議日程などの調整などにより、連携会議の定期的な開催による組織的な取組が必要である。
- (3) チーフコーディネーターの有効活用について
H22年度専任されたチーフコーディネーターが各校のコーディネーターと協力して小中一貫教育に係る企画、立案及び関係校の調整、広報、地域連携等の業務を行い、各中学校区での小中一貫教育の取組が進んだ。チーフコーディネーターが小中一貫教育を推進する組織の中心となり、管理職と連携を取りながら組織を動かしている中学校区もあるが、学校間の調整で苦労したり、各組織が有機的に動いていない中学校区もある。またチーフコーディネーターが授業を受け持つという課題もある。
- (4) 中学校区を単位とした小中一貫教育の取組計画と試行について
中学校区で差異はあるものの、全ての中学校区で小中一貫教育の取組計画をたて、合同授業研究会や研修会を開催し、継続した学習指導・生徒指導の研究が緒についた。また取組の違いはあるものの児童生徒の交流行事などの取組も進められるようになってきた。
- (5) 教科連携教員の活用について
各中学校区で、専任された教科連携教員(理科・音楽・体育・外国語活動等)が中心になり、小中学校間のなめらかな接続に努めることができた。市費教員の活用方法や小学校教員による中学校での授業の課題は、今後さらに検討する必要がある。また、兼務発令の課題は早急に府教委とのツメが必要である。
- (6) 小学校高学年で、教科担当制による指導の試行について
学級担任の交換授業等を工夫し教科担当制を実施する小学校は前年度に比べ増加したが、実施できていない小学校も数校ある。
- (7) 中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の実施計画と試行について
宇治学については実施状況の交流が進み、各校の特色ある取組を継承しながら、「地域」との関わりの視点、小学校と中学校の系統性を高める視点からカリキュラムの見直しを行っている段階である。小学校間の取組(カリキュラム)の焦点化や統一が課題となっている。
いしずえ学習については、研究員作成資料の活用は進んでいるものの、各校の基礎・基本の繰り返し学習の取組等を中学校区での「いしずえ学習」として総合的にとらえなおし、実施計画を検討している段階である。
- (8) 小中一貫教育の実践的研究についての保護者や地域への啓発について
各校の学校だよりやホームページ等での広報に加え、中学校区での広報紙(保護者向け)が新たに発行され、小中一貫教育の取組が保護者や地域に向けて積極的に情報発信できた。(2中学校区では保護者向け広報紙が未発行) 全面実施を踏まえ、平成23年度にはより一層の発信が望まれる。